

横浜市上大岡コミュニティハウス 公募要項等の内容に関する質問の回答

No	分類	頁	大項目	中項目	小項目	質問内容	回答
1	賃金水準スライドの手引き 様式 賃-1 応募関係提出書類 様式6					応募関係書類 様式6 賃金水準スライドの対象となる人件費に関する提案書について 正規雇用職員を実配置するが、スライド制の対象としない場合はどのように記載すべきか	指定管理施設で働く職員のうち、指定管理者から直接雇用されている職員(正規・非正規職員)は全て賃金水準スライドの対象となります。 なお、正規雇用職員は下記2点を満たす職員です。 ①契約期間が指定期間と同等か、それ以上の長期間である ②フルタイム労働をしている
2	賃金水準スライドの手引き	3	2	5	ア	賃金水準の変動率設定について 正規職員について、人事委員会の民間給与実態調査で、28年度と29年度を比較すると、月例給はマイナス、ボーナスはプラスとなっているが ・月例給のみの比較か ・月例給にボーナスを加えた年間総額で比較するのか	月例給にいわゆるボーナスなど特例給の年間支給割合を加えた年間総額で賃金水準の変動率を算出します。
3	公募要項	4	8	3	イ	・公募要項 提出方法・部数について 提出書類の応募団体名を黒塗りして編冊した6部は(ア)~(ニ)すべての書類が対象か	(ア)から(ニ)まですべての書類が対象となります。
4	公募要項	4	8	3	イ	・公募要項 提出方法・部数について 提出書類の応募団体名を黒塗りして編冊した6部について、 様式1…所在地、代表者氏名は黒塗りしないでよいか。 様式2…沿革で法人設立、活動目的など法人格にかかわる記述は黒塗りとの関係で配慮が必要になるか。	様式1…所在地、代表者名は黒塗りしないで構いません。 様式2…法人格に係る記述について、制限等はありません。